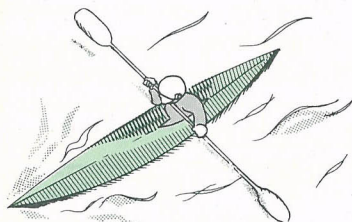




## グループさん



日差しが川面を銀色に照らす中、練習に励むのは「大分カヌークラブ」の皆さん。

昭和54年7月に結成し、現在、会員は約150人。

「激流でのパドルさばきと緊張感もいいが、ゆったりと静かな水面をこぎながら、岸辺の景色を眺めるのもまるで別世界にいるようで素晴らしい」と話すのはメンバーの秦公博さん。

競技会で上位を目指す人、レジャーとして楽しむ人、それぞれ目的は違うけれど、和気あいあいとカヌーを楽しんでいる姿が印象的だ。

## 大分市民の誓い

風光り水澄む郷、西洋文化の花開いた豊の国大分市は“緑あふれる豊かな人間都市”をめざしています。

私たち大分市民は、このまちに限りない愛着と誇りを持ち、よりよいまちづくりのため、次のことを誓います。

1. 自然を愛し、緑豊かなまちをつくります。
2. 働くことに喜びをもち、活気に満ちたまちをつくります。
3. みんなで助けあい、心のかよう福祉のまちをつくります。
4. ふるさとを愛し、笑顔でふれあう住みよいまちをつくります。
5. 広く世界に目をひらき、文化のかおるあしたのまちをつくります。

—— みんなでよりよいまちづくりのため、この誓いを守りましょう。 ——



# 近郊農業は大切

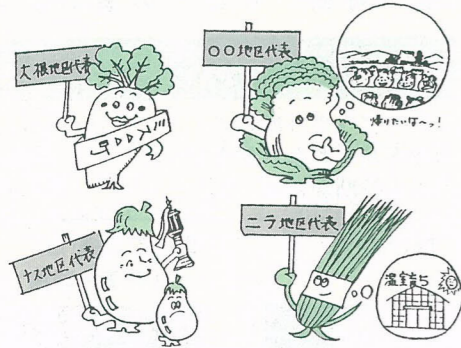
## ～21世紀の

### 地域的特色のある産地育成

新鮮で良質な農産物を求めている消費者の要望にこたえた作物の産地化を目指します。

土づくりにより農薬を減らすと共に、たい肥などを利用した有機農業を推進します。

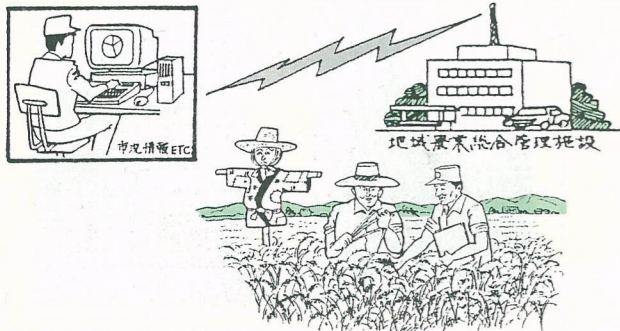
また、作物ごとの優良品種の産地化や新品目の導入、少量多品目栽培など地域の特性を生かした産地づくりを進めます。



### 農業指導体制の充実

農業指導の迅速化ときめ細かな指導体制の確立を図ります。

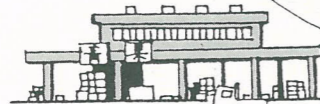
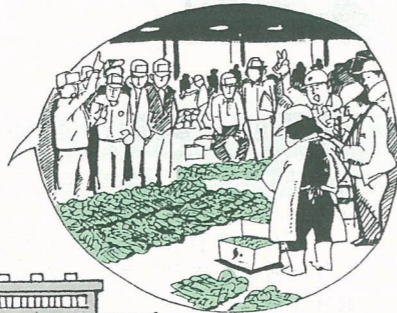
農業技術者の指導の一元化や資質の向上を図ると共に、バイオテクノロジーなどを取り入れたハイテク農業の推進や情報システムの確立、また、農業技術指導センターを設置し、わかりやすい指導に努めます。



### 市場での評価を高めるために

生産の努力以上に販売のための計画と努力をします。

年間を通じた定量出荷を、また兼業農家や近隣産地を加えた共同販売体制を確立し、安定した産地づくりを図ると共に、流通施設の整備を行います。



中央卸売市場

### 豊かで活力

競争の時代、企業的経営を行います。

施設の共同利用や集団化で生産コストの低減を、また余暇とゆりのため、農作業の協業や分業で労働力の軽減を図ります。

# なパートナー

## 大分市農業～

農業をとりまく都市の形態や経済情勢は大きく変化すると共に、兼業農家の増加や農業者の高齢化、婦女子化が進み、農家の態も大きく変化してきました。そこで、本市の農業の現状と課題を把握し、2001年を目

### 市民と農家とのふれあいによる農業を

近郊農業が生きのびるため、市民に農業への理解と親しみを求め、消費者としての声を聞きます。

市民に体験を通して農業に対する理解を深めていただくと共に、幅広い交流を図るため、市民ふれあい農園などの整備充実、ふれあいイベントなどの開催、農業広場、農業公園の建設促進を図ります。



### ある農業を

営意識に富む農業経営の

さらに、農業集団や生産組織の強化育成、研修制度の拡充などで近代化などに対応できる農業後継者の育成を図ります。

### 農業・農村・農地の確保

農家が創意工夫をして自由に能力をふるえるよう、また、安心して農業ができるよう農業地域の確保に努めます。

長期的に優良農地の保全や農地の有効利用を図ると共に水路などの整備で農業用水の水量確保や水質の保全に努めます。



また、ほ場整備を中心とした土地基盤整備など生産基盤の整備を進めます。

### 緑の農村を守る

兼業農家も専業農家もみんなで住みやすい環境をつくります。

専業農家を主体にして兼業農家や高齢者、婦人農家を含めた集落の話し合いで生産の集団化を図ります。

また、高齢者や婦人の能力を活用、役割の分担など集落における位置づけを行い、集落機能の活性化や集落農業の推進を図ります。





# 外壁の落下防止対策は万全ですか

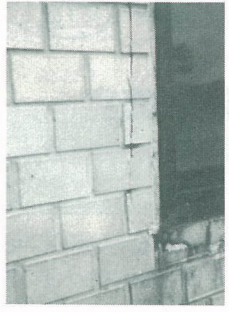
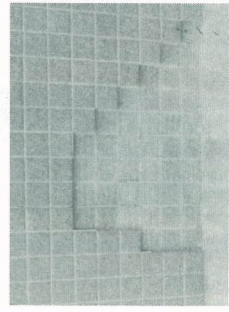
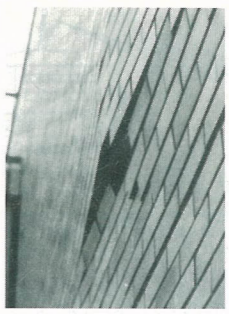

建築物の外壁タイルなどの落下は、その建築物の維持保全上の問題だけでなく、人が居合わせれば人的災害をまき起こす恐れがあり、地震時には避難上の障害ともなります。

全国各地で壁の崩落が問題になっていますが、市内でも数件の落下事故が発生しています。このような事故の再発を未然に防止するためにも、早めに対策を立てることが必要です。

そこで今回は、その現状について紹介します。

## もう一度入念なチェックを

あなたのビルの外壁のタイルやモルタルに、こんな現象が見られたら要注意。専門家の診断が必要です。

<p>① ひび割れ</p> 	<p>② 欠損 (剝落・破損)</p> 
<p>③ 浮き・はらみ</p> 	<p>④ 腐食</p> 

## 建築後10年以上経過したら赤信号

建築物は、年月の経過と共に様々な異常が発生します。外壁については、ひび割れ、欠損、浮き・はらみ、腐食などがそれです。

建築後、おおむね10年を経過すると外壁部分に浮き、ひび割れなどが見受けられることがよくあります。

定期的な点検と外壁の修繕周期にあった改修などが必要です。そのまま放っておくと外壁の落下など思わぬ事故に結びついてしまいます。

このため建築基準法では、所有者に対し建築物を適法な状態に維持するよう義務付けています。



## 落下防止調査と改善に協力を

市ではこのような災害を未然に防止するため、3階建て以上で、築後10年を経過し、容積率が400%以上のビルの所有者または管理者に対して、外壁タイル等調査票を送付しています。

通知を受けた方は、入念な調査を行い、報告するとともに危険箇所については適切な改善の実施を、皆さんにお願いしています。ご協力ください。

### 融 資 制 度

▷融資対象 容積率400%以上の地域および避難路沿いに建つ3階以上の建物で、外壁の落下による被害を防止するために行う改修工事。

▷取扱い金融機関

- ① 中小企業金融公庫 (☎24106)
- ② 国民金融公庫 (☎50331)
- ③ 環境衛生金融公庫 (※国民金融公庫で取扱い)

※詳しくは、建築指導課 (☎346111内線1786) へお問い合わせください。

# ゴミの減量化にご協力を

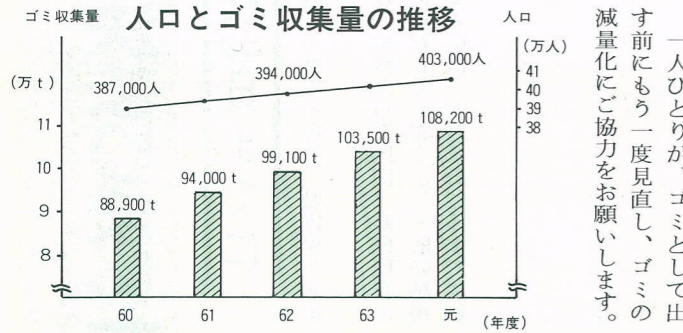
わたしたちが日常生活を営む上で、切っても切り離せないのがゴミとのかかわりです。市では、増え続けるゴミを減らすため、皆さんと共にゴミの減量化運動を展開しています。皆さんの家庭から出されるゴミの中には、ま

だまだ使えるものや資源として再利用できるものが多く含まれています。地球規模での環境問題が論じられている今日、増え続けるゴミとその対応について考えてみました。

## 増え続けるゴミ

毎年、毎年、増え続けるゴミ。元年度中に皆さんの家庭から出されたゴミの量は、10万8千トン余りにもなり、63年度と比べても4.5%伸びています。ところが、ゴミとして出されているものの中には、古紙や空き缶、空きビンといった再利用できるものや、まだまだ使えるものがたくさん含まれています。

ゴミとして出さずにリサイクルを通じて有効利用を図っていくことで、かなりのゴミを減らすことができます。



## こんな工夫でゴミの減量を

### (有価ゴミの集団回収)

新聞紙、雑誌、ダンボールなどの紙類やビン類、古布、金属などは集団回収へ。



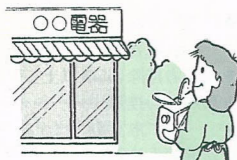
### (不用品交換)

不用になっても、まだ使えるものは、地域ぐるみで交換会やバザーを開いて再利用を。



### (販売店に引き取りを)

洗濯機やテレビ、冷蔵庫などは買い換え時に販売店に引き取りのお願いを。



### (自己処理)

台所の生ゴミや、庭の草などは、生ゴミ処理容器で植木や菜園の肥料にするなど、家庭の実情に応じた自己処理を。



### (適正包装を)

過大包装は、ゴミを増やすだけでなく資源の無駄遣い。簡単な包装に。



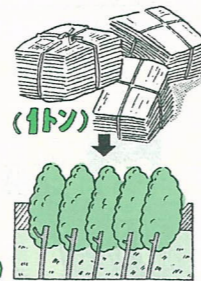
## 古紙の再利用で森林が救われます

ゴミの減量は、単に経費の節減にとどまらず、原料として再利用すればその分エネルギーの節約となり、自然環境を守ることにつながります。

日本は紙の原料として大量の木材を輸入し消費しています。

森林資源を効率よく活用するためには、古紙の再利用をさらに進めていく必要があります。

例えば古紙を1トン集めることで、直径16cmの立木20本を守ることができるといわれ、古紙の回収率が高まればそれだけ地球の資源を保護することに役立ちます。



(20本)

ゴミに関するお問い合わせは、清掃業務第1課 (☎346111内線1540) へ。



# 平成2年度 市県民税が決まりました

## 前納は、6月29日までに

皆さんから納めていただく平成2年度の市民税、県民税が決まりました。

会社や官公庁などに勤め、毎月の給料から市民税、県民税を差し引いて納税される人にはすでに通知していますが、一般の納税通知書で4期に分けて納税される人には、6月18日ごろまでに納税通知書をお届けします。

### 納税していただく人は

- 次のような人は原則として、市県民税を納めていただきます。
  - 2年1月1日現在、大分市に住所があり元年中(元年1月1月～12月)に所得のあった人。
  - 大分市に住所はないが、事務所、事業所、家屋敷を大分市に持っている人。

### 前納報奨金制度をご利用ください

この制度は、第1期分の税金を納めるときに、第2期以降のすべての税金を繰り上げて納める人に、報奨金を交付するものです。納税する時に、前納報奨金を差し引いた税額を納めて

### 【報奨金の計算式】

前納する一つの期の税額(第4期の税額)×(百分の0.5)×前納月数=報奨金額

前納する一つの期の税額が25万円を超える場合は、その超える部分の金額は報奨金の計算に入できません。

・報奨金に10円未満の端数があるとき、またはその全額が10円未満のときはその端数または全額を切り捨てとなります。

・前納月数は、6月29日までに前納すると13カ月、7月2日に前納すると10カ月になります。

なお、7月3日以降に納付しても報奨金は交付されませんのでご注意ください。

### 税額の一般的な計算方法

- ①元年中の総収入から、必要経費を差し引き、所得金額を算出します。ただし、給料、公的年金等の場合には、必要経費に代わるものとして、収入に応じて給与所得控除額や公的年金等控除額を差し引きます。
  - ②次に、所得金額から基礎控除をはじめ、配偶者控除、扶養控除などの所得控除額(所得控除一覧表参照)を差し引き課税標準額を算出します。
  - ③この課税標準額に、それぞれ市民税、県民税の税率(税率表参照)を掛け、速算控除額を差し引いて税額を算出します。これが所得割といわれるものです。
  - ④この所得割に均等割(市民税 2,000円、県民税 700円)を加えた金額が、市県民税の年税額となります。
- ※護護所得など複雑な税額計算を要するものについては、別途お問い合わせください。

納期限			
第1期	第2期	第3期	第4期
7月2日	8月31日	10月31日	3年1月31日

### ●所得控除一覧表

●基礎控除	30万円	●障害者控除	26万円
●配偶者控除	30万円	特別障害者(1、2級程度)	28万円
老人(70歳以上)	35万円	●老年者控除(65歳以上)	48万円
同居の特別障害者	51万円	●寡婦(夫)控除	26万円
●配偶者特別控除(控除限度額)	30万円	寡婦で扶養親族の子があり合計所得金額が300万円以下の人	30万円
●扶養控除	30万円	●勤労学生控除	26万円
特定扶養(昭和42年1月2日～昭和49年1月1日生まれの人)	35万円	●生命保険料控除(控除限度額)	3万5千円
老人(70歳以上)	35万円	(生命保険料+個人年金保険料(控除限度額)…3万8千5百円)	
同居の老人(70歳以上)	42万円	●社会保険料控除	支払った額
同居の特別障害者	51万円	●医療費控除(医療費-保険等の補てん額)-(所得金額× $\frac{5}{100}$ )	または10万円のいずれか少ない額

※控除の対象となるものには、所得要件や限度額の設けられているものがあります。

### ●税率表 (所得割)

課税標準額	市民税		県民税	
	税率	速算控除額	税率	速算控除額
120万円以下の金額	3%	0円	2%	0円
120万円を超え500万円まで	8%	60,000円	4%	100,000円
500万円を超える金額	11%	210,000円	4%	100,000円

お問い合わせは  
市民税課  
(☎346111内線  
1244～1251)  
へ。



## ご存じですか

### 国民健康保険

# 退職者医療制度

国民健康保険の退職者医療制度とは、国民健康保険加入者で会社や役所、団体、学校などに長年勤めて年金をもらっている70歳未満の人およびその家族が病院などにかかった場合、自己負担額が軽減される制度です。また、手続きをしていない人は早目に手続きをしてください。

### ▼対象となる人は

国民健康保険に加入している老人医療制度(70歳以上の人または65歳以上のわたりきりの人が対象となります)の適用を受けない次の人

- ①退職被保険者  
厚生年金や恩給など被用者年金各法に基づく年金を受給している人
- (通算老齢年金を受けている人は、被用者年金制度に加入していた期間が、合算して20年以上あるか、40歳以後に加入していた期間が10年以上必要です)
- ②退職被保険者の被扶養者  
退職被保険者と生活を共にし、主として退職被保険者の収入により生計を維持している次のいずれかに該当する人
- 退職被保険者の直系尊属、配

### ▼手続きは

- △持参するもの
- ▽国民健康保険証
- ▽印鑑
- ▽年金証書
- △提出する書類
- ▽退職被保険者該当届

通算老齢年金を受けている人は、被用者年金加入期間を明らかにする書類(事業主の証明書

偶者(内縁関係でもよい)および3親等内の親族

○内縁関係にある人の父母および子

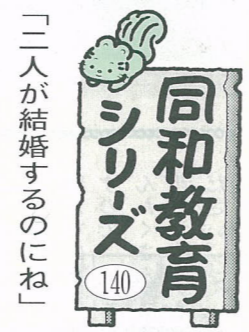
△被扶養者認定届  
配偶者、18歳未満、または重度の障害をもつ子以外の被扶養者は、生計維持証明書(家計の状況の申立書など)が必要です。〈届出先〉

▽国民健康保険課または各支所出張所

自己負担額は、一般の加入者の場合、医療費の3割ですが、次のように軽減されます。

	退職被保険者		被扶養者	
	入院	外来	入院	外来
2割	2割	2割	2割	
1割減	1割減	1割減	1割減	
1割減	1割減	1割減	1割減	
1割減	1割減	1割減	1割減	

※詳しくは、国民健康保険課(☎346111内線1341)へ。



### 「二人が結婚するのにね」

下の表から考えてみると、最近の若者は結婚に際して家柄にはあまりこだわらず、性格、愛情など、本人自身に関すること重視していることがうかがえます。

### 結婚にあたっての重視度(%)

	家柄	健康	愛情	性格
非常に重視	0.6	42.2	70.5	80.0
かなり重視	13.3	39.8	27.0	18.2
ほとんどない	55.0	14.9	1.3	1.3
まったくない	31.1	3.1	1.3	0.6

1988.6 東京都男子大学生の調査

戦前の日本では、個人よりも、戸主(家の長)が家族を支配するなど、「家」を尊重してしま

◎日本国憲法第24条第1項  
婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。





# カメラアイ

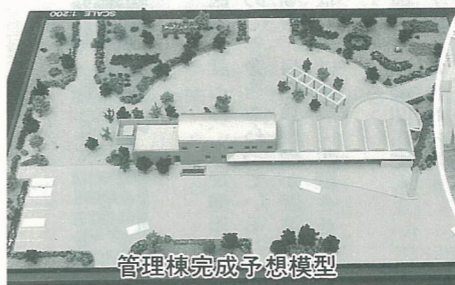


## ▼ゴミ埋立場が楽園に

～仮称佐野植物小動物園の建設着工～

5月23日、東部清掃センター南側のゴミ埋立場跡地で、(仮称)佐野植物小動物園の建設安全祈願祭が行われました。

総面積18・7ヘクタールの公園は、市民が憩いの場として利用できるように計画されており、早期の完成が待たれます。



## ▶平和市民公園に新しい顔

～彫塑「踏歌」除幕～

5月22日、平和市民公園で彫塑「踏歌」の除幕式が行われました。

この彫塑は、故岩男順氏(県美術協会副会長)の制作によるもので、平和市民公園に、また新しい顔が一つ増えました。

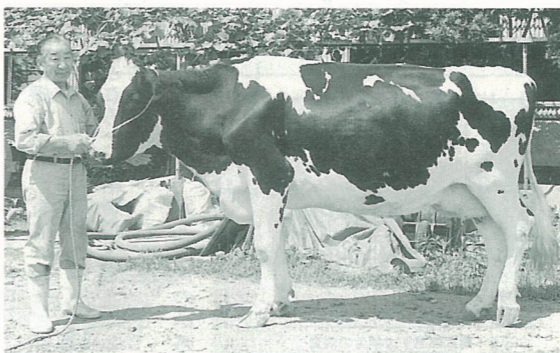


# わたくしの自慢

高能力牛(乳牛)  
国分 横山 進

昭和30年、まだ牛乳の珍しい頃、牛乳を飲みたという理由で1頭飼ったことがきっかけとなって酪農を始めました。今では、44頭までが増えて、これまでに多くの高能力牛を育ててきました。この牛は、3百5日間で平均乳量の2倍、牛乳瓶5万7千3百90本分に当たる乳量1万4千4百78キログラムを記録して、近く3回目の出産を控えています。

いい牛を育てるには、不断の努力が必要です。エサの食い込みはいいか、動作や乳量に変わりはないかと常に観察し、管理しなければなりません。これからもっと乳量の多い牛の育成に励んでいきますので、皆さんたくさん牛乳をお飲みください。



## ▲ふれあいを深めて

～一日お父さん行事～

6月3日、日出町の厚生年金休暇センターで行われた一日お父さん行事には、母子・父子家庭の親子やお父さん役の市議会議員、民生児童委員、市職員など約6百50人が参加。ふわふわゴリラや二人三脚リレー大会、わた菓子コーナーなどで、お父さんと楽しい一日を過ごしていました。



## ▶歩けば 快汗

～全国一斉ウォークラリー～

5月20日、第7回全国一斉ウォークラリーが開催され、大分会場となった大手公園には、2歳の子から82歳の男性まで121チーム、525人が集まりました。

参加者たちは自然コース(6km)、歴史コース(6km)、彫刻コース(6.5km)の3コースに分かれて歩き、途中いろんな課題やクイズに挑戦しながらゴールを目指しました。



さつき

新春日 竹田 淳一



20年ほど前、さつきの栽培が盛んな関西に住んでいた頃に、知り合いの方から一鉢頂いたのがきっかけで、育てるようになりました。さつきの魅力は、様々な色が楽しめることです。現在、我が家では、40鉢のさつきが色とりどりに咲き競っています。昨年、大分市さつき花季展示会の品評会で大分県農政部長賞を受賞したことは最高の思い出となっています。仕事を怠っているため、管理が大変ですが、毎年、美しい花を咲かせることを楽しみに、大切に手入れしています。





**おたずね**  
 コンパルホール市民図書館の本で、表紙が汚れているのが多いようですから、清潔にしてほしいと思います。



**おこたえ**  
 図書の表紙については、ビニールコーティングをしており、市民の皆さんにきれいな本を提供するように心がけています。図書は皆さんの共有のものでありますから、大切にするように、また、汚さないようにと、平素からお願いしていますが、利用者が多いことから自然と汚れてしまっています。ご指摘のような汚れた本を見かけられましたら、お気軽に係の者へお申し出ください。



# 市政ホットライン

**おたずね**  
 退職共済年金の受給者です。毎年提出する身上報告書には、市民課で証明をしていただいているのですが、住民票の交付と同様200円を徴収されます。無料で証明が受けられるようにならないのでしょうか。

**おこたえ**  
 身上報告書の証明手数料については、これまで県下11市で構成する協議会などで、たびたび議論されてきましたが、県下全市とも今のところ有料扱いとしています。他の諸証明との均衡などを考慮したうえでの措置ですので、ご理解をお願いします。

## さわやかネットワーク



山本由美子さん

☆早速ですが、会結成のきっかけについてお聞かせください。

山本 昭和62年度のコンパルホール天体基礎講座を受講したんですが、講座が修了するにあたって、受講生の中から、今まで学んだことを活かして、実際に星空を観望する会を作ろうじゃないかという話が出たことからです。

☆メンバーは。

山本 いろんな職種の方がいます。昭和63年2月の会発足当時は11人でしたが、その後10人増え、現在、男女各12人の計24人です。



山元 正名さん

夜ごと頭上に繰り広げられる宇宙のビッグショーを時間と空間を超えた世界で心ゆくまで楽しむ。今回は、全国でもユニークな「ふれあいプラザ」として、毎日たくさん市民の皆さんが利用しているコンパルホール—そこで育った自主グループ「すばる星の会」のメンバーの山本由美子さんと山元正名さんにインタビューしました。

☆現在どのような活動をしていますか。

山元 毎月1回、午後7時に金池小学校に集合して狭間町の朴木というところへ行き、夜8時から11時頃まで星の観望をしています。また、それとは別に目的に応じて佐賀関とか久住高原などにも出かけます。



すばる星の会の皆さん

☆ずばり、スターウォッチングの魅力について  
 山元 四季折々の星座を見るのももちろん魅力の一つですが、



## 環境破壊を防ぐ消費者に

わたしは、消費者の一人として食品添加物や農薬の使用に注意するとともに、水や空気などの自然破壊を防ぐために、小さな協力力は出来ないものかと考えています。

今、合成洗剤や農薬によって水に住む生物が死滅し、生態系が壊されつつあると言われています。



消費者モニター 数戸東町 崎間 郁子

また、ゴミのリサイクルを考へ、アルミ缶、ビン類、牛乳パックなどは、ゴミとして出さず、再利用の資源として有効に利用することも、消費した後の責任として大切なことではないでしょうか。

大分市のゴミ問題は、まだ大都市ほどの深刻さはありませんが、大都市では、処理きれないゴミがゴミ捨て場に山積みになっています。こうした事態を招かないためにも、わたしたち消費者一人ひとりが資源を大切に、ゴミを減らしていく意識を持ちたいと思います。



## ニラとくらげの酢物



※材料（4人分）  
 ニラ1束、くらげ1袋、カニ棒1本、酢大サジ1、うす口しょうゆ大サジ1、砂糖大サジ1.5

### ※作り方

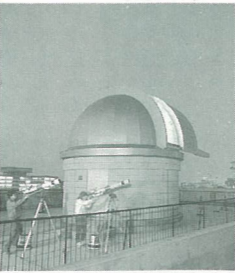
- ①くらげを水につけて塩ぬきをする。
- ②ニラを沸騰している湯にさっとつける。
- ③くらげを沸騰している湯に入れ、ちりちりになったら水につけておく。
- ④カニ棒を半分に切って裂く。
- ⑤ニラを3cmぐらいに切る。
- ⑥酢、うす口しょうゆ、砂糖を混ぜて、タレを作る。
- ⑦くらげ、カニ棒、ニラに⑥を加えて混ぜる。
- ⑧盛りつけをしてごまを振る。

### ワンポイント

干しがきがある時は、カニ棒にかえて干しがき(1コ)を使う。



角子原 藤澤ユミ子さん



コンパルホール 天体観測ドーム

☆市内でスターウォッチングをするとしたら、どこが最適ですか。

山元 星を観察するのに障害となるのは、もちろん気象条件もありますが、何といっても明かりです。したがって、いろいろ試みましたが、本宮山の山頂が一番いいように思います。それと、まだ行ったことはありませんが、天面山の山頂あたりもいいんじゃないかと思っています。

☆何か希望する施設がありますか。

山本 コンパルホールには、天体観測ドームはあるのですが、やはり天体の学習をするには、

☆最後に、今後の活動方針についてお尋ねします。

山元 今までは、定期的には、その時その時見える星をただ漠然と観望していましたが、今後は対象をはっきりさせて観察に出かけようと思っています。



## コンパルこども夏まつり

～劇団影ぼうしシルエット劇「スイミー」公演～  
 ▷日時 7月28日(土) ・午前の部...11時開演 ・午後の部...14時開演  
 ▷場所 コンパルホール(文化ホール)  
 ▷入場料 1,000円(前売り800円)  
 ※3歳未満は無料です。

▷その他 前売券はコンパルホール受付およびトキハ会館、OBSサービス、エトウ南海堂ほかで発売しています。  
 ▷問合せ先 コンパルホール(☎33700)へ。



## 大分いのちの電話 相談員養成講座受講生

▷対象者 23歳から65歳までの人  
 ▷講座期間 7月24日から6カ月間 毎週火曜日 18時30分～20時30分  
 ▷場所 県教育会館(金池町三丁目2番3号)  
 ▷定員 50人  
 ▷受講料 20,000円(講座終了後6カ月間の後期研修費を含む)  
 ▷応募締切日 6月30日(土)  
 ▷応募・問合せ先 大分いのちの電話事務局(大手町一丁目1番34号学販ビル3階☎2488)へ。





「明るい高年賞」「老人介護賞」「孝養賞」「健康生きがい賞」にご推薦を

県と市では、9月に「明るい高年賞」「老人介護賞」「孝養賞」「健康生きがい賞」の知事、市長表彰を行います。

皆さんの周りに該当する人がいましたら、ご推薦ください。

▽明るい高年賞（知事表彰）

①65歳以上の人で、人格円満であり、地域で社会奉仕活動を地道に続け、地域住民から敬愛されていると認められている人

②過去にこの表彰を受けたことがなく、地域の知名士でない人

▽老人介護賞（知事表彰）

①日常生活で常に介護が必要な65歳以上の寝たきり、またはこれに準ずる在宅老人を介護している人。

②すでに2年以上の長期にわたり介護を続けている人（配偶者は7年以上）

③その献身的な介護が、地域住民に深い感銘を与えている人

▽孝養賞（市長表彰）

市内に住み、65歳以上のお年寄りと同居し、家庭でお年寄りをいたわり、親子仲良く明るい家庭を築くことに努め、地域住民に深い感銘を与え敬愛されていると認められる人

▽健康生きがい賞（市長表彰）

市内に住んでいる65歳以上の人で、人格円満、明るく健康で、社会奉仕活動など積極的に実行し、地域住民から敬愛されていると認められている人

▽推薦締切日 7月3日（火）

▽推薦書提出先 福祉課または各支所市民係

▽その他 推薦用紙は福祉課、各支所市民係にあります。

▽問合せ先 福祉課（☎34611内線1432）へ。

**6月18日から一部地区で燃やせるゴミの収集時間が変わります**

6月18日から8月12日まで、東部清掃センターゴミ焼却炉の定期点検を行います。

このため、点検期間中は臨時収集体制となりますので、地区によっては燃やせるゴミの収集時間が変わる場合があります。ゴミは収集日当日、朝8時30分までに決められた場所に出してください。（清掃業務第1課）

**国民年金保険料納付には便利な口座振替を**

国民年金保険料は毎月納付になっていきます。納付には、納め忘れない口座振替が便利です。国民年金課、各支所、野野出張所または金融機関に、年金手帳（または納付書）と口座番号の控え、銀行印を持参して、お申し込みください。（国民年金課）

**児童手当を振り込みました**

6月15日に、6月期分の児童手当を受給者の指定口座に振り込みました。

該当者で振り込みのない人は、社会課（☎346111内線1415）へご連絡ください。

なお、6月は児童手当現況届書の提出月です。該当する人は、早目に届け出をしてください。（社会課）

**大洲総合運動公園水泳プールをご利用ください**

▽開放期間 成人用プール：6月25日～8月31日 子供用プール：6月23日～8月31日（ただし毎週火曜日は休園日です）

▽利用時間 10時～19時

▽料金 4歳以上～小学生：60円

の 市 県 民 税 (1期) 納税

国民健康保険税(2期) 納期限 7月2日

※便利な口座振替をご利用ください。

**保留地を公売します**

▽物件 大在土地区画整理事業施行地区内の保留地8区画

▽公売日時 7月10日（火）10時、13時

▽公売方法 公開抽せん

▽申込期間 7月2日～6日

▽申込み・問合せ先 大在土地区画整理事務所（☎323000）へ。

**消防法の一部改正により火災予防条例が改正されました**

▽危険物の指定数量の変更により、少量危険物として規制を受ける危険物の数量が2倍になりました。

危険物	旧	新
ガソリン	20リットル	40リットル
灯油	100リットル	200リットル

▽一般家庭で貯蔵する灯油などについても、一定量以上であれば

の 例

ガソリン	100リットル以上
灯油	500リットル以上
重油	1000リットル以上

※詳しくは、消防局予防課（☎32187）へ。

**消防設備士試験を行います**

〈試験〉

▽日時 9月2日（日）10時

▽場所 日本文理大学

▽試験の種類 甲種と乙種の種類

▽願書受付期間 7月9日～17日（ただし、14日（土）と日曜日は除く）

▽申込み先 消防試験研究センター（長浜町二丁目12番10号 ☎370427）へ。

〈試験準備講習会〉

▽日時 8月5日 9時30分

▽場所 新日鐵能力開発センター（明野南三丁目1番1号）

▽種類 1、2、4、6、7類

▽受付期間 7月10日～20日

▽申込み先 (財)県消防設備安全協会（長浜町二丁目12番10号 ☎373125）へ。

※詳しくは、消防局予防課（☎32187）へ。



**大分大学公開講座**  
～暮らしの中のコンピュータ～

▽期間と時間 7月25日～8月6日 月、水、金曜日 18時30分～20時30分

▽場所 大分大学計算機センター

▽定員 40人（定員になり次第締め切ります）

▽受講料 4,120円

▽申込方法 7月2日から、受講料と印鑑を持参のうえ、直接大分大学工学部へお申し込みください。

▽その他 申込用紙は大学にあります。

▽問合せ先 大分大学工学部教務係（☎3311内線607）へ。

～文化・教育夏期セミナー～

▽期間 8月1日～4日

▽場所 中津江研修所（日田郡中津江村栃野2331の3 ☎0973343040）

▽定員 60人

▽対象者 中学生以上

▽受講料 5,760円

▽宿泊料・食事代など 7,240円

▽申込期間 7月9日～21日

▽申込方法 所定の申込用紙に受講料と諸経費合計13,000円を添えて、直接または郵送で大分大学教育学部教務係（〒870-11 大字旦野原700番地 ☎3311内線309）へお申し込みください。

**大分医科大学公開講座**  
～癌について・早く見つければこわくない～

▽期間と時間 7月11日～8月29日 水曜日 18時30分～20時30分

▽場所 コンパルホール視聴覚室

▽定員 100人（定員になり次第締め切ります）

▽受講料 4,120円

▽申込方法 直接または封書に住所、氏名、性別、年齢、電話番号を記入したメモと返信用封筒（72円切手貼付）を同封の上、6月30日までに大分医科大学教務部学生課（〒879-56 大分郡挾間町医大ケ丘一丁目1番 ☎4411内線2530）へお申し込みください。

**大分工業高等専門学校公開講座**  
～硬式テニス・バドミントン講座～

▽期間と時間 ●硬式テニス…7月24日～8月5日（8回）17時15分～19時

●バドミントン…8月28日～9月18日 火、木曜日 19時～21時

▽場所 大分工業高等専門学校テニスコート、第2体育館

▽対象者 初心者

▽受講料 各コースとも4,120円

▽申込方法 はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、コース名を記入のうえ、7月12日までに大分工業高等専門学校学生課教務係（〒870-01 大字牧1666番地 ☎530080）へお申し込みください。

**あなたの職場にも退職金共済制度を**



退職金共済制度は、退職金制度を独自に持つことが困難な事業主が、お互いに掛金を出し合うことによって、大企業並みの退職金を支払うことができるようにするものです。

退職金共済制度には、大分商工会議所・県中小企業団体中央会による特定退職金共済と、国の事業団による中小企業退職金共済があり、従業員が1人でも加入できます。

**退職金共済に加入すると補助が受けられます**

市では、新たに特定退職金共済に加入した事業主に対して、掛金の一部を2年間補助しています。

また、中小企業退職金共済に新規加入する場合には、国の助成措置があります。

▽補助が受けられる事業主

①市内に事業所があり、市税を完納している人

②新たに特定退職金共済に加入した人

③常時雇用する従業員の数が百人（卸売業、小売業、サービス業などは20人）以下の人

▽補助金の申請期間

補助年次	申請期間
第1年次	12回目の掛金を納付した日から3ヵ月後の月末まで
第2年次	24回目の掛金を納付した日から3ヵ月後の月末まで

※詳しくは、商工労政課（☎346111内線1616）へ。





### 4カ月児健康診査

▽日時 7月3日(火) 9時～11時

▽場所 大分保健所

▽対象者 4カ月児(生後百20日～百50日)

▽料金 無料

▽その他 母子健康手帳をご持参ください。

### 子宮がん検診

▽対象者 30歳以上の市民(勤務先などで受ける機会のある人は除く)

▽受付時間 13時～14時30分

▽料金 900円

▽その他 ①健康手帳をご持参ください。②他校区の人も都合の良い会場で受診できます。

月日	場所	校区
7月2日(月)	種具公民館	種具
7月3日(火)	農協川添支所	川添
7月9日(月)	宮河内(イランド)公民館	宮河内

※検診を受ける人で次の人は無料です。証明書をご持参ください。

### 赤十字蘇生法夜間講習会

▽日時 6月25日(月)～28日(木) 18時～21時

▽場所 日本赤十字社大分県支部(千代町二丁目3番26号)

▽対象者 18歳以上の市民

▽定員 20人(先着順)

▽内容 蘇生法の重要性について、実技(人工呼吸・心臓マッサージ)、気道内異物の除去など

▽受講料 無料(ただし、教材費として2千円が必要です)

▽携行品 筆記具、運動のできる服装

▽申込み・問合せ先 日本赤十字社大分県支部(☎342236)へ。

(社会課)

### 心身障害者、母子(父子)家庭医療費助成制度を存じですか

市では、心身障害者、母子(父子)家庭に医療費の一部を助成しています。

まだ医療証の交付申請をしていない人は、福祉課または社会課、各支所で手続きをしてください。

▽医療費助成の対象者  
○心身障害者：①身体障害者手帳1、2、3級の人 ②療育手帳A<sub>1</sub>、A<sub>2</sub>、B<sub>1</sub>の人  
○母子(父子)家庭：①20歳未満の児童を養育している「母子および寡婦福祉法」に規定する母子家庭の母親、または同じような事情にある父子家庭の父親、およびその母親(父親)に養育されている19歳未満の児童  
②父母のいない19歳未満の児童  
▽申請に必要なもの  
○心身障害者：健康保険証、身体障害者手帳または療育手帳、住民票、印鑑、預金通帳(ただし、65歳以上の人は老人医療証も必要です)  
○母子(父子)家庭：健康保険証、戸籍謄本、住民票(世帯全員の写し)、印鑑

### 移動図書館巡回日程 (7月6日以降は次号に掲載)

月日	場所	時間
6月22日(金)	庄ノ原公民館	10時～10時30分
	机張原公民館	10時50分～11時20分
	畑中西公園	14時～15時
	八幡公園	9時50分～10時30分
	明野西一丁目第2集会所	14時～14時50分
6月26日(火)	坂ノ市支所	10時～10時30分
	小佐井小学校	10時40分～11時10分
	光吉新町集会所	14時～15時
	御幸町公民館駐車場	10時～10時30分
	上白木第1公民館	10時50分～11時20分
6月27日(水)	松が丘中央公園	14時～15時
	西大分フジボウ社宅広場	10時～10時30分
	大分西部公民館	10時50分～11時30分
	三ヶ田町ボウリング場	14時～15時
	賀来桑原バス停	9時50分～10時30分
6月28日(木)	深河内(協和自動車教習所西)	10時40分～11時30分
	寒田ショッピングセンター	14時～15時
	胡麻鶴	10時～10時30分
	小野鶴新町公民館	10時50分～11時20分
	敷戸北町県営第4集会所	14時～14時50分
7月3日(火)	椿が丘ショッピングセンター	10時～10時30分
	宗方台東公園	10時40分～11時30分
	明野東一丁目集会所	14時～15時
	神崎小学校	10時～10時30分
	下白木公民館	10時50分～11時20分
7月4日(水)	富士見が丘(富士見が丘酒舗)	14時～15時
	鶴野坂詰団地	10時～10時30分
	且野原ハイツ公民館	10時50分～11時20分
	ふじが丘(別大住宅)	14時～15時
	曲八幡神社前広場	10時～10時30分
7月5日(木)	森岡校区公民館	10時40分～11時30分
	田原公務員宿舎	14時～14時50分
	米良光明館	10時～10時30分
	滝尾公民館	10時50分～11時30分
	敷戸新町広場	14時～15時
7月6日(金)	国分新町菊屋商店前	10時～10時30分
	国分団地	10時50分～11時20分
	羽屋公園	14時～15時
	中寒田バス停前	10時～10時30分
	農協東原支所	10時40分～11時30分
7月7日(土)	宮崎台第1児童公園	14時～15時
	下宗方公民館	11時～11時30分
	東野台公民館前	14時～14時50分
	国分台公共広場	9時40分～10時10分
	中の瀬団地	10時30分～11時20分
7月8日(日)	スカイタウン高崎こぼと公園	14時～15時
	判田中学校	10時～10時30分
	川床公民館	10時50分～11時20分
	桃園公民館	14時～15時
	皆春神社前	10時10分～10時40分
7月9日(月)	別保小学校	10時50分～11時20分
	敷戸東町第7集会所	14時～14時50分

①70歳以上の人および65歳以上で寝たきりの人(医療受給者証)  
②生活保護法による被保護世帯の人(生活保護診療依頼証)  
③市民税非課税世帯の人(家族全員の税額証明書：交付には印鑑と手数料200円が必要です)

### お父さん教室

▽日時 6月21日(木)、28日(木) 18時30分～21時30分

▽場所 県看護研修センター(寿町2番6号)

▽対象者 初めてお父さんになる人(夫婦同伴でおいでください)

▽内容 1日目：妊娠中の夫の役割、妊婦体操実習、映画  
2日目：保育、家族計画、もくろみ実習

▽講師 野村新氏(大分大学教授)、助産婦

▽申込み・問合せ先 電話で、県看護協会(☎372146)へ。

▽内容 専門医、保健婦による面接相談

▽その他 予約制ですので、事前

前に大分保健所(☎8231内線31)へご連絡ください。

### 離乳食講習会

▽日時 7月4日(水) 13時30分～15時

▽場所 コンパルホール(調理実習室)

▽対象者 生後3カ月児から6カ月児の保護者

▽定員 50人(先着順)

▽参加料 無料

▽内容 乳児の健康と栄養について(講義および試食)

▽申込方法 電話で保健衛生課(☎6111内線1555)へお申し込みください。

はり・きゆう施設利用者へ補助金を支給しています

国民健康保険の被保険者が、市指定の鍼灸院で、はり・きゆうの施術を受けた場合は、1日1回、年間48回を限度として、1回につき800円を補助しています。

この制度の適用を受けるには、施設利用者証が必要ですので、保険証、印鑑を持参のうえ国民健康保険課または各支所へお申し込みください。

※詳しくは、国民健康保険課(☎6111内線1343)へ。

### 数戸・駕野・寒田校区レントゲン・成人病・肺がん検診・健康相談会日程

月日	自治区	場所	時間
7月9日(月)	寒田南町の一部	寒田南町一丁目	13時30分～15時
7月6日(金)	寒田南町一丁目	寒田南町一丁目	9時30分～11時30分
	寒田西町	寒田西町	13時～15時
7月5日(木)	寒田南町	寒田南町	9時30分～11時30分
	寒田北町	寒田北町	13時30分～15時
7月4日(水)	寒田南町	寒田南町	9時30分～11時30分
	寒田北町	寒田北町	13時30分～15時
7月3日(火)	寒田南町	寒田南町	9時30分～11時30分
	寒田北町	寒田北町	13時30分～15時
7月2日(月)	寒田南町	寒田南町	9時30分～11時30分
	寒田北町	寒田北町	13時30分～15時
6月29日(金)	寒田南町	寒田南町	9時30分～11時30分
	寒田北町	寒田北町	13時30分～15時
6月28日(木)	寒田南町	寒田南町	9時30分～11時30分
	寒田北町	寒田北町	13時30分～15時
6月27日(水)	寒田南町	寒田南町	9時30分～11時30分
	寒田北町	寒田北町	13時30分～15時

※受診方法などは市報6月1日号をご覧ください。

▽助成金 各種の健康保険法に基づいて本人が負担した額(高額療養費、付加給付金を除く)  
▽問合せ先 心身障害者：福祉課(☎6111内線1435)  
母子(父子)家庭：社会課(☎6111内線1415)へ。

市へ  
▽(株)北大 北大従業員一同  
社会福祉協議会へ  
香典返し寄付  
(大分地区)▽野崎豊 下郡▽神  
久土

訂正  
市報6月1日号はばたきで掲載しました大分市の北緯は、33度14分の誤りでしたので訂正いたします。



## 時代をみつめる消費者セミナー(夜間)

▷場所 南大分公民館 ▷対象者 市民  
▷定員 50人(定員を超えた場合は抽せんします)

月日	テーマ	講師(敬称略)
7月12日(休)	自立する消費者になるために	宇野 稔 (大分大学経済学部助教授)
7月19日(休)	頭の老化を防ぐ健康管理	釘宮 誠司 (博愛診療所院長)
7月26日(休)	悪徳商法の手口	徳田 靖之 (弁護士)

▷時間 19時～21時 ▷受講料 無料  
▷申込方法 電話で6月30日までに交通安全市民生活課(☎346111内線1313)へお申し込みください。  
(交通安全市民生活課)

## 視聴覚センターの催し(☎458616)

講座名	日時	内容	その他
やさしいビデオ教室I —撮影の仕方—	7月11日(休) 9時50分～16時	カメラワークやつなぎどり、アフレコの仕方などを実習します。	・定員32人(受付順) ・印鑑持参 ・ビデオカメラを持たなくても受講できます。 ・申し込みは電話で

## 夏に集う 家族ふれあいキャンプ

▷期間 7月21日～22日  
▷場所 少年自然の家  
▷対象者 小・中学生とその家族  
▷募集人数 家族30組  
▷参加料 1人1,000円(食事、記念写真代を含む)  
▷申込方法 往復はがきに住所、氏名、年齢(学年)、電話番号を記入のうえ、6月30日までに大分市立少年自然の家(〒875 臼杵市大字下ノ江1110番地の1 ☎0972672200)へお申し込みください。  
(少年自然の家)

## 日曜園芸教室

▷日時 7月1日(日) 9時～12時  
▷場所 大分文化会館第1小ホール  
▷内容 菊・朝顔の作り方 (園芸畜産課)



6月18日(月)放送  
故郷おおいたの会  
会員募集  
7月2日(月)放送  
大分市総合計画改定

6月16日(土)放映  
レクリエーションを学ぶ  
～霊山青年の家～  
6月23日(土)放映  
シリーズ農業最前線②  
～かわりゆく農業～  
6月30日(土)放映  
みんな友達～国際交流会～



## 別府湾一周遊覧船

▷月日 8月4日(土)、5日(日)  
▷募集人数 両日とも990人(先着順)  
▷参加料 ●小・中学生…1人1,000円 ●高校生以上…1人1,500円  
※30人以上の団体は、1人につき200円割引  
▷コース 大分港(ダイヤモンドフェリー乗り場)～臨海工業地帯沖～佐賀関沖～宇和島沖～日振島沖～臼杵沖～杵築沖～別府沖～大分港  
▷船内行事 操舵室の見学、記念品抽せん会、電気製品などのバザー、料理教室、クイズ大会など  
▷申込方法 7月20日までに、参加料を添えて直接観光協会(市役所5階)へお申し込みください。  
▷問合せ先 観光協会(☎346111内線1633)へ。

## 歴史資料館の催し(☎490880)

～ふるさとの歴史講座・考古コース～  
▷期間と時間 7月～9月 毎月第2～4土曜日  
14時～15時30分  
▷対象者 高校生以上  
▷定員 70人(定員になり次第締め切ります)  
▷受講料 無料  
▷申込方法 電話で、6月20日から30日までにお申し込みください。  
～歴史を映画でみる会～  
▷日時 6月24日(日) 11時、13時、15時(3回上映)  
▷内容 古墳時代、日本の稲作  
▷料金 無料

## 古文書(近世史料)講習会と 臼杵藩一日探訪

▷期間と時間 8月7日～9日 9時30分～16時30分(ただし、9日は臼杵藩一日バス探訪)  
▷場所 県立大分図書館ホール  
▷対象者 18歳以上で郷土史に関心があり、近世古文書解読に興味をもつ人  
▷定員 80人(バス探訪は55人)  
▷受講料 無料(ただし、テキスト代2,000円と、バス探訪参加者は別途2,300円が必要です)  
▷申込方法 はがきに住所、氏名、電話番号、バス探訪参加の有無を記入のうえ、7月16日(必着)までに県立大分図書館古文書講習会担当係(〒870 荷揚町3番31号 ☎328185内線31)へお申し込みください。

(社会教育課)